

令和5年度 自己評価・取組みの概要

令和6年3月31日

御茶の水美術専門学校

目 次

<u>教育目標と本年度の重点目標の評価</u>	1
<u>基準 1 教育理念・目的・育成人材像</u>	2
<u>基準 2 学校運営</u>	3
<u>基準 3 教育活動</u>	4
<u>基準 4 学修成果</u>	5
<u>基準 5 学生支援</u>	6
<u>基準 6 教育環境</u>	7
<u>基準 7 学生の募集と受入れ</u>	8
<u>基準 8 財務</u>	9
<u>基準 9 法令等の遵守</u>	10
<u>基準 10 社会貢献・地域貢献</u>	11

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和5年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
【教育理念】 ・「世界に文化で貢献する」これは、御茶の水美術専門学校の建学の精神であり、教育理念でもある。 【目標】 ・本校では文化の創造を通じて、よりよい世界を実現できる学生を輩出するために、次の教育方針を定めている。まず、学生らにより多様な文化を体験する機会を提供すること。次に、学生らに自ら文化を創造するのに必要な技能を身に付けさせること。最後に、学生らがよりよい世界を実現すると考える文化を維持するのに必要な知識や知恵をつけさせることである。 ・そのため本校では、次の指導力育成も実施している。まず、職業教育を実践する学校として産学連携を軸とした課題解決型学習（PBL）を指導する能力。次に、美術学校として、デザイン等を通じて情報を視覚化できる技能。最後に持続可能な開発のための教育（ESD）を始め、循環型経済を実現するために、必要な知識や知恵である。	・御茶の水美術専門学校では、学生が多様な文化を体験する機会として、多様な企業や団体との産学連携を推進している。これは毎年、12以上の企業や団体との連携が重点目標とされており、学生は産学連携パートナーからの体験を通じて、企業文化のみならず、企業や団体が属する市場、そこにいる顧客の文化や価値観を学ぶことができる。 ・常勤教員の重点目標として、課題解決型学習（PBL）の指導力向上を目指して、自らが専門とする科目の他にマーケティングの基礎も産学連携のOJTを通じて、サステナブルの基礎を国連グローバル・コンパクトの講習会を通じて学んでもらっている。また、非常勤教員の重点目標としても自身の専門科目の基礎にサステナブルに関連する要素を加えるよう働きかけている。 ・職員の重点目標としてとしても、サステナブルを実践する要素としてワークライフバランスを整えるよう働きかけている。	・本年度の産学連携は、現時点で17を超える企業や団体との連携が実現しており、この他にも、学生の成果物を見て、課外活動としての連携を学校に依頼してくる企業や団体が増えてきている。 ・本年度は、常勤教員の交代が3名あり、その全員が本校独自の産学連携を軸とした課題解決型学習の初心者だったが、産学連携をOJTとして経験していく中で必要な知見が備わってきている。サステナブルに関しても、産学連携パートナーにスキャンジナビアやアフリカのガーナの人材と事業をする企業と連携することで、世界の動向や日本人ができることを目の当たりにする機会を得ることができた。また、非常勤教員についても、常勤教員と共にシラバスを考えることで、サステナブルへの理解が高まってきている。 ・職員には各自の状況に合わせて週5日にこだわらない勤務形態を提示している。また上長が勤務時間を声掛けすることで、定時退勤がしやすい環境を整えている。	・本年度も、大手企業から中小企業、さらには非営利団体も含めて多くの産学連携が実現できた。しかし、その一方で本校との産学連携を希望する企業や団体に対して学生によるプロジェクトチームの数が少ない状況が生じている。これは、産学連携パートナーとなる企業や団体の数を抑えざるを得ない状況に繋がるため、学生数増加の施策に、更に注力していく必要がある。 ・本年度は、初心者3名の常勤教員を中心に授業編成を組み、運営せざるを得ない状況にあった。前任者の退職の理由は体調不良や起業等、様々だが、新人に関しては本校とのマッチングの成否がより早く判断でき、且つ働き甲斐をきちんと見つけられるように、メンター制度等を利用して育成していく必要がある。 ・本年度は、高齢化により退職、産休により休職する職員がそれぞれ1名あった。現在、新人を2名採用して育成しているが、産休や育休、或いは私傷病による休職等に柔軟に対応できる体制作りをしていく必要がある。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 理念・目的・育成人材像 理念に沿った目的・育成人材像になっており、WEB サイト、学校案内書、学生生活ハンドブックで明確に定めている。 理念等を実現するため、美術専門課程のデザイン・アート科、高度デザイン・アート科の 2 科を設置し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定め周知している。 2. 人材ニーズの適合 本校は、持続可能な開発目標（SDGs）への支援を行っており、「目標 4. 質の高い教育をみんなに」を主軸に、自分自身の可能性を信じ、地球環境や社会をより良く変革できる人材の育成を目指している。 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、国連グローバル・コンパクト、産学連携パートナー等の助言・協力を得て、情報収集、カリキュラム・シラバスの策定、教員採用、実習、教材等の開発を行っている。 3. 特色ある教育活動 理念等の達成に向け、従来の美術・デザイン教育に捉われずに、より良い教育活動を目指し取り組み続けている。 結果、デザインアート思考®をはじめとした、特色ある独自の教育活動・職業実践教育を展開し、存在意義を明確化している。 4. 将来構想 本校はビジョンを掲げ、WEB サイト、学校案内書で、教職員・学生・保護者・関連業界等へ周知している。 そのビジョンを確かなものにするため、国連グローバル・コンパクトの会員校となり、学校全体の電力を再生可能エネルギーへの切り替え、学校案内書を製造中止となつて残った（デッドストック）用紙へ変更、WEB 出願を開始し紙資源の節約に取り組んでいる。	1. 理念・目的・育成人材像 【建学の精神】世界に文化で貢献する 【目的】 地球環境と社会をよりよくするために、クリエイティビティを活用して多様な価値を創造できる人材の育成。 【育成人材像】 「クリエイター」「プランナー」「マーケッター」 2. 人材ニーズの適合 本年度は以下の産学連携パートナー等より助言・協力をいただいた。 （株）アンドフィーカ、（株）ヴィレッジヴァンガードコーポレーション、Mpraeso（同）、（株）カヤック、（株）ジェイアール東日本企画、（株）資生堂、（株）JobRainbow、住友林業（株）、（株）竹尾、DIC（株）、テーブルマーク（株）、（公財）プラン・インターナショナル・ジャパン、（株）三井不動産ホテルマネジメント、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス（株） 3. 特色ある教育活動 デザインアート思考®、産学連携授業、プロジェクトベースドラーニング、持続可能な開発のための教育（ESD）、グループワーク・チームワーク、ロジカルデッサン™、様々なクリエイティブスキルを学ぶことができる選択授業、プレゼンテーション、キャリアデザイン等。書籍化、企業研修採用の実績多数有。 4. 将来構想 日本が未だに抜け出せていないリニアエコノミー（直線型経済）の課題を学生と共にサーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行、そして持続可能な未来を実現する方法を考え、その実現に取り組んでいる。

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 運営方針 運営方針は、理念等、教育目標、事業計画に沿って文書化し明確に定めている。年 2 回、各期の開始にあたり「指導方針会」を開催し、全教職員に対して運営方針等の周知徹底を図っている。 2. 事業計画 事業計画は、理念等を達成するための中長期計画を踏まえながら、毎年策定している。 あわせて、事業計画実行管理表、予算実績管理表を策定し、執行体制、業務分担等を明確にしている。 3. 運営組織 学校法人服部学園は、理事会、評議員会を寄附行為に基づいて開催し、必要な審議を行い、議事録を作成している。 理念等、教育目標の達成に向けて、学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しており、役割分担等、毎年見直しを行っている。 4. 人事・給与制度 採用基準・採用手続きについては、職員就業規則にて明確化している。 給与支給、昇任・昇給の基準・規程等についても、同様に職員就業規則にて明確化して運用している。 5. 意思決定システム 学校運営に必要な諸事案の決定を行うための意思決定の権限や役割分担等は、規則・規程で明確にしている。 6. 情報システム 複数の情報システムを組み合わせ運用している。それぞれの特徴を踏まえ、学生指導に活用している。	1. 運営方針 常勤教職員を対象に、定期面談時、毎日実施しているミーティング時に責任者より運営方針の周知徹底、浸透度の確認を行っている。 2. 事業計画 毎月開催の事業推進会議において、事業計画の執行状況・進捗状況等を確認し、適宜見直しを行っている。 3. 運営組織 組織や各種会議を適宜見直し、マネジメント体制の強化、意思決定プロセスの迅速化、学園横断での情報共有・コミュニケーション向上等を行っている。 【学校運営組織】 教務部、指導部、キャリア支援室、学生支援室、広報室 【学校運営に関する会議】 経営会議、事業推進会議、指導方針会、朝会 4. 人事・給与制度 職員就業規則に則り教職員を採用した。新入教職員がより早く職場や業務に慣れていけるようメンター制度の導入を開始した。 5. 意思決定システム 意思決定の規則・規定については、職務権限規程、稟議規程等で明確にしている。 6. 情報システム 常に最適な状態で運営できるようメンテナンスを行っている。また、新しいシステムのリサーチ等を行っている。

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 目標の設定 カリキュラムポリシーにあるビジュアルコミュニケーション、デザインアート思考®、クリエイティブマーケティングの力を鍛えるべく、年4回の産学連携授業を通して修得していく。全体で修得する目標の他に、各行事や各授業など、それぞれにおいて多角的な評価ができるよう設定している。 2. 教育方法・成績評価・単位認定等 ・持続可能な開発のための教育（ESD）を実践するため、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を全学生へ指導している。 また、それを支えるデータサイエンスや、学生の権利を守るため知的財産の指導も行っている。 ・職業教育にて現代社会に即した人材を輩出するため、教育課程編成委員会を年2回実施し、カリキュラムや指導方法の見直しを行っている。各授業内にも詳細に段階を設定して、個別の修得状況がわかるようにしている。 ・成績評価の基準、単位修得については、学則に規定して募集要項や学生生活ハンドブックに掲載しており、それに即して実行されている。 3. 資格・免許制度の取得の指導体制 Adobe Illustrator や Photoshop に関する試験「アドビ認定プロフェッショナル」の対策にもなる授業を設定している。就職先によっては自動車の普通免許を要するところもあるため、適宜取得を促している。 4. 教員組織 各領域の知識、技術、技能レベルを満たした者を採用している。 職業実践専門課程の委員会等の提言を参考に人材発掘をしている。 毎年、採用計画および配置計画を定め直している。	1. 目標の設定 産学連携授業成果発表会は、前期は2回、後期2回の実施ができた。全学年が課題を通して、サービスマーケティングに焦点を置き、無形要素を有形化する構成を行った。 2. 教育方法・成績評価・単位認定等 ・授業内ではデジタルでの制作が多くアナログとの繋がりを修得するところに課題があったため、教育課程編成委員会での意見を参考に、企業と連携をして、アナログとデジタルを繋ぐ授業を実施した。 ・データサイエンスと知的財産の授業を正式導入した。 ・全学年でサーキュラーエコノミーを意識した課題解決に取り組み、卒業制作展ではゴミになりがちな猫の抜け毛を資源として捉えなおした企画が最優秀賞を獲得した。 3. 資格・免許制度の取得の指導体制 2年生の必修授業では「アドビ認定プロフェッショナル」検定を受けるための授業を週1で実施した。前期は Illustrator、後期は Photoshop の試験対策を行い、春休みを利用して受験を進めている。 4. 教員組織 教員の知識スキルの向上として、東京都専修学校各種学校協会主催の全25回教員研修を受講完了。その他生活指導の観点から、メンタルヘルス講習、就職支援セミナー、社会人向け講習なども受講して、総合的に学生支援に繋がるように、情報共有をしていった。

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 就職率 - 最終学年向けには会社との直接的な繋がりを持つべく、募集担当者との面談を行っていき、本校のみの求人をいただくことができた。今期は通常、大学卒業者しか採用をしてこなかった企業への入社が決まるなど、本人の能力をしっかりとみている企業との繋がりも生まれた。2 学年は夏期休暇中にインターンシップや会社説明会へ参加させ、就業意識の向上や、就職活動へのハードルを下げて、今後の動きを活性化させた。 - キャリアデザインの必修授業では、エントリーシートからポートフォリオの作成、面接指導等を行っている。その他、授業外での個別相談についても、キャリア支援室を中心に随時サポートを行っている。 2. 資格・免許の取得率 資格取得が必須である企業への応募がないこともあり、各人が必要な資格取得を目指させる。中でも Adobe Illustrator と Photoshop は日常的に使用するため、検定を受けやすくする授業を設けている。 3. 卒業生の社会的評価 学校案内書等の制作に合わせて、卒業後約 6 か月以上の卒業生に対してインタビューを行い、業務内容や自身の取組状況など、学校での学びをどうかしているか聞き取りを行っている。	1. 就職率 学生が今期はじめに希望した職種、業態、または企業への合格が多かった。今後も活動をする人は、業種等視野を広げた先を模索していく。 【令和 5 年度 内定率】 86.3% （2024/3/31 現在） 【令和 5 年度 主な内定先】 （株）ケイ・ウノ、（株）博展、（株）プラザクリエイト、（株）アズパートナーズ、（株）ジールアソシエイツ、（株）ビルボ、（株）NECT、（株）日東コーン・アルム、ワヨー（株）、（株）ニューモア、（株）エレファントストーン、（株）温泉道場、（株）Camp 【令和 5 年度 内定先の主な職種】 加工制作、グラフィックデザイナー、エディター、企画、企画営業、企画デザイン、総合職、ネイリスト、販売等 2. 資格・免許の取得率 2 学年の必修授業では「アドビ認定プロフェッショナル」検定を受けるための授業を実施。前期は夏休みを利用して受験、後期は春休みを利用して受験をした。 3. 卒業生の社会的評価 転職活動を行う卒業生からの報告を受けるが、外資系や各業界の著名な企業への移籍が見受けられる。 就職後の活躍を評価され、卒業生の就職先から求人をいただくことが増えてきている。今季は前年度に入社実績のある 2 社への入社が叶った。

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 就職等進路 キャリア支援室が中心となって就職指導を組織的に行い、説明会の開催や視野を広げるための就職エージェントの紹介と並行して、学生の希望と適性を踏まえた個別指導を実施している。 2. 中途退学への対応 出席状況の確認を教務部が行い、担任から個別の面談を行って、年 2 回の全員面談の他に、日々の変化を察知できる体制をとっている。 3. 学生相談 期の終わりに実施する定期面談では、個々の目標設定や達成状況を確認している。全体としては、教職員も相談ができるカウンセラーの設置が完了した。 4. 学生生活 金銭面での学習の機会損失がないように、授業料減免や給付型奨学金制度、本校独自の奨学生制度を周知して、説明会の実施や保護者への案内を行った。 5. 保護者との連携 保護者説明会の定期開催の他、個別にフォローが必要な学生には保護者への直接連絡を実施している。 6. 卒業生・社会人 社会人へのサポートは行っていないが、卒業後も就職活動を行う人や、転職活動をする人へのサポートを行っている。	1. 就職等進路 会社との直接的な繋がりを作り、本校のみの求人をいただき、採用に繋がった。期末には 25 年卒の就職活動支援の個別面談が毎日行われている。 2. 中途退学への対応 学習内容の変化に対応しきれていない学生とは、保護者と連携して情報共有と個別連絡をこまめに実施し、登校継続に繋がった。 3. 学生相談 主にメンタルヘルス面に配慮できる体制が整い、学生への周知を行い、1 名の学生が実際に相談に行った。その後は順調に登校を続けていることから、相談は役に立っていることが伺える。 4. 学生生活 本校独自の給付型奨学金制度の選考を実施して、出席率、成績、授業態度、経済面、利用計画などを考慮して、5 名の学生が採用され利用計画にもとづくレポートの提出を確認し、各自充実した学びに使用されていた。 5. 保護者との連携 各学年で定期的にオンライン保護者会を実施して、カリキュラム理解の促進を行う。また、個別にフォローが必要な学生には、保護者を交えた三者面談を実施するなど、両面からのサポートを行った。 6. 卒業生・社会人 卒業年度内に就職が決まらないケースは毎年多少あり、通年採用や 5 月入社企業の就職活動、転職活動を希望する卒業生の相談に適宜のっている。

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 施設・設備等 - 学校の施設・設備・教育用具等は、教育上の必要性に十分対応し、かつ、学生が快適に学習に専念できるよう整備している。学生の学習支援のための Windows PC、モニター等の整備を行った。 - 教室、トイレの清掃等の日常的な管理に加え、建築設備点検、消防設備点検、電気設備安全点検、エレベーター点検、補修等、老朽化等に備えメンテナンス体制を整備している。 2. 学外実習、インターンシップ等 - 毎年、新入生を対象に国内文化研修を実施している。今年度は2泊3日で広島県尾道市を訪れ、尾道観光協会、尾道空き家再生プロジェクト、(株)NTT データの方々にご協力いただき研修を行った。 - 短期集中授業にて(株)竹尾と連携して、素材から学ぶ授業を実施した。学生たちは紙についての講義を受け、実際に店舗で紙に触れてインスピレーションを受けたツールの制作を行った。最終日は大日本印刷(株)にて活版印刷から最新の印刷を学び、更に刺激を受けることができた。 - 年4回開催の「産学連携授業成果発表会」や「卒業制作展」等の学内展示会の運営は、学生実行委員会を中心に教職員と連携して行った。 3. 防災・安全管理 - ここ数年で発生した災害は、規模や形態などでこれまでの常識が通用しない内容になっているため、その状況においても機能する防災の組織や体制を整備し、マニュアルを作成・徹底し、学生および教職員の安全の維持・強化を行う。 - 安全の維持・強化のために、組織・体制の整備、避難訓練の実施や定期的な注意喚起の実行に加えて、柔軟で臨機応変な対応も行っていく。 - 安全管理についての意識を日常の授業遂行の中でも継続的に持ち、様々なリスクに対応していく。	1. 施設・設備等 - 新型コロナの5類感染症移行後についても入館時・再入館時の入口での検温・消毒等、基本的な感染症対策は引き続き行った。マスクについては、文部科学省からの通知に基づき、校内での着用を求めないことを基本とした。 - 教室については、学生の様子を見ながら、新型コロナ禍前の定員数に戻していった。 2. 学外実習、インターンシップ等 - 産学連携授業での、連携パートナー企業・団体へのヒアリングは、新型コロナ禍はオンラインであったが、4年ぶりに全て直接訪問して実施することができた。 - 学生へ授業外でも積極的に仕事を体験するよう指導しており、就職活動がスタートする2年生には長期休みにインターンシップへの参加を課している。 3. 防災・安全管理 - 防災訓練について、3年ぶりに再開したが、来期も実行するべく鋭意準備している。 - 新型コロナの感染症法の分類が2類から5類に変更となった後も継続している部屋の換気について、インフルエンザの流行に備えて引き続き実行している。 - 台風などによる交通途絶の場合の休校の案内の方法などを、新たに配属された教職員に徹底している。

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 学生募集活動 ・高校での進学説明会へ参加し、教育活動等の情報提供を行っている。今年度は、新型コロナ禍前の 2019 年度を超える回数を実施した。 ・外部企業による教員対象の研修会が 4 年ぶりに開催され情報提供を行った。 ・対面での学校説明会と体験授業を毎週土曜日に開催している。また、遠方の方等、直接本校に来校できない方を対象にオンライン学校説明会・オープンキャンパスを毎週月～土曜日に開催し、参加機会の提供を行っている。 ・スチューデントアシスタント制度を設け、年 4 回開催の産学連携授業成果発表会での「学生プレゼン見学ツアー」や、「体験授業」では、在校生に直接触れることができる機会の提供を行っている。 2. 入学者選考 ・入学者選考基準・方法を明確に定め、募集要項、WEB サイトにて公開している。 ・全出願者に対して必ずインタビュー（面談）を実施しており、対面もしくはオンラインを選択できるようにしている。直接のコミュニケーションとアンケート等の提出書類で得た情報は、次年度のカリキュラム・シラバスの策定、指導等に活用している。 3. 学納金 ・毎年、学納金は教育内容、必要経費を基本に、他の専門学校・大学等の水準、一般的な家庭の経済状況も考慮の上、算定している。本年度も学費の変更は行っていない。その他徴収する金額を含めて、募集要項、WEB サイトへすべて明示している。 ・また、3 月末までの入学辞退者に対しては、入学金を除いた学納金を返還することも明示し、対応している。	1. 学生募集活動 ・LINE、Instagram、TikTok 等の SNS による情報発信、スチューデントアシスタントによる学生視点でのキャンパスライフの情報発信についても引き続き強化を行っている。また、教職員による地球環境や社会課題に関する情報発信もスタートした。 ・産学連携授業成果発表会については、関係者のみの入場であったが、今年度より一般来場を再開した。 ・学校案内書×2 冊と募集要項を統合し、印刷物の部数・ページ数を抑え、紙資源の節約を行った。更に学校案内書送付用の封筒を調査書等提出用封筒として再利用できるよう工夫をおこなった。 2. 入学者選考 ・企業・団体のリアルな課題で在学中から実践経験を積む本校では、入学者選考においても実践的に就職活動を意識した「自己 PR」を課している。中でも出願者の最も多い「自己 PR 入学者選考」については、エントリー期間を「6 月～12 月」から、「6 月～3 月」へ変更を行った。全出願者中、自己 PR 入学者選考での出願比率が昨年度の 50%から 76%へ増加した。 ・今年度より WEB 出願をスタートし、大きな問題もなくスムーズに導入することができた。 3. 学納金 ・各自で用意する教材の中で、パソコンやソフトウェアについては、入学手続完了後に販売会社・メーカーを招いた説明会を開催した。より良い商品・サービスを入学者へ紹介できるよう販売会社の見直しを毎年行っている。

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 財務基盤 教育環境を維持しさらに高度化するためには、校舎の改修や必要な機材の購入が必須であり、その遂行に必要な資金の確保が必要となる。そのためには入学者数を安定的かつ継続的に確保することが必須となるため、この収支バランスを安定させた運営を行う。 2. 予算・収支計画 教育目標を達成するためには適切な事業計画と予算・収支計画を策定することが重要となる。予算・収支計画にそって業務執行し、その内容を定期的に確認・点検するとともに、想定外の展開にも適切に対応していく。 3. 監査 毎年半期終了時に理事会で半期決算報告を行い、本決算時には理事会・評議員会で決算報告を行っている。報告内容については監査法人が確認しており、財務の適切性を維持・強化している。 4. 財務情報の公開 財務情報については、文科省ガイドラインや職業実践専門課程で公開方法などが定められており、その内容に従って財務情報などの最新情報を毎年ホームページ上で更新し、継続的な情報公開を行っている。	1. 財務基盤 ・高校訪問など学生募集活動をより活発化し、入学者増により財務基盤を安定させ、教育環境の維持・高度化を進めている。 ・収支のバランスを考慮しつつ、適切に支出を実行している。 2. 予算・収支計画 年初に策定された予算・収支計画に沿って業務を遂行している。教育効果の向上のため、施設の充実も計画的に行っている。特に乖離が発生する要素はないが、引き続き収支のバランスに留意していく。 3. 監査 ・定期的に監査法人から受けた経理処理体制などについてのアドバイスに基づき変更や徹底を行い、正確性の維持強化を行っている。 ・69期の半期決算報告の内容についての確認やアドバイスも受け適宜修正等を行い、報告内容の適切性を確保している。 4. 財務情報の公開 私立学校法に則った寄附行為の内容に従い、財務に関する各種情報公開を適切に対応している。また、職業実践専門課程や修学支援新制度で求められている情報公開についてもホームページで適切に公開している。

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 関係法令、措置基準等の遵守 学校を運営していくうえで法令等の遵守が基本姿勢であることを徹底するとともに、その対象である関係法令や遵守すべき措置基準を正確に認識し、所属や役割ごとに必要性に応じて知識を修得する。内容を適宜学園内へ周知・徹底を図っている。 2. 個人情報保護 保護すべき個人情報は、志願者・学生・卒業生、保護者、講師など学校と関係する個人情報すべてとなる。個人情報保護法を正しく認識し適切に対応していく。特にシステムを活用する場合は細心の注意が必要となるため、適正な対応を継続的に行うようきめ細かな啓発教育を行っている。 3. 学校評価 ・教育理念から社会貢献まで、幅広い観点から学校運営や教育活動について自己点検・自己評価を毎年行っており、その内容から改善すべき点を洗い出し、実行策を策定・実行して一層の質の向上を図っている。 ・各分野の外部委員にて構成された学校関係者評価委員会を年2回開催し、各委員からいただいた意見・提言を学校運営の質の向上につなげている。 4. 教育情報の公開 教育情報については、文科省のガイドラインや職業実践専門課程で定められた公開方法に従って継続的かつ適正に公開している。	1. 関係法令、措置基準等の遵守 年二回行われる指導方針会議で講師服務規程を講師に配布し、差別的言動、セクシュアルハラスメント・ストーカー行為、パワーハラスメント、喫煙・飲酒の厳禁、社会ルール等の遵守、副業・兼業等についての注意事項の遵守を説明するとともに、委嘱状承諾書の回収の徹底を引き続き行っている。 2. 個人情報保護 指導方針会議で講師服務規程を講師に配布し、個人情報、学校情報の守秘義務についての注意事項を説明した。承諾書提出による意識付けを今年度も図っており、個人情報変更時は変更内容届を提出させることで、情報のメンテナンスを行っている。また、講師のメール・アドレスを提出必須項目に追加するなど継続的に見直しを行っている。 3. 学校評価 定期的に学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・自己評価の実施結果の報告やその後の進捗の報告を行っている。例年同様、各委員の評価コメントや意見・提言等の内容を学校運営の改善に適宜反映させ、次回の委員会でフィードバックするサイクルを実行している。 4. 教育情報の公開 職業実践専門課程や修学支援新制度で求められている教育に関連する各種情報の公開について、私立学校法や寄附行為の規定に従って適切に行っている。

基準 10 社会貢献・地域貢献・国際貢献

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
1. 社会貢献・地域貢献 課題を通じて SDGs や社会問題を意識する学生が増えてきている。自分たちができることで社会に貢献する活動に関心を持ち、自ら参加表明をするケースもある。 2. ボランティア活動 ボランティア活動の実践を推奨しており、学生への参加機会の創出や案内を適宜行っている。 3. 国際貢献 国連グローバル・コンパクトへの加入を継続して、常に最新情報の収集や、学生が取り組む課題に SDGs を取り入れている。学びを通して社会問題へ関心を持ち、問題解決につながる人材の育成を行っている。	1. 社会貢献・地域貢献 - 山形県真室川町立真室川中学校のふるさと学習にて、全校生徒を対象にプレゼンテーション指導を行った。 - 本校のカリキュラムに賛同いただき、コミュニケーションの活性化に有効だと評価いただいた経緯から、前後期ともに東京エレクトロン社の社員研修を実施した。 - DIC 株式会社と連携し、学外イベント「NEW ENERGY TOKYO」に出展した。再生プラスチックのアップサイクルとして、指輪を作るワークショップを行い、プラスチックと共存をする世界を提案した。 - 国内文化研修にて広島県尾道市を訪れ、地域活性につながる課題「若者が訪問したくなるプロモーションを考える」に取り組み、尾道市観光協会に対してプレゼンテーションを行った。NP0 法人尾道空き家再生プロジェクトの活動を学び、尾道の空き家問題にも貢献できる内容となった。 2. ボランティア活動 - 海の恵み、技術、問題について小学生が行った調査研究を学生がインフォグラフィック化する「第3回海洋インフォグラフィックコンテスト」では、現在イトーヨーカドー賞を受賞した作品が、全国の店舗にて掲示するためのポスター制作に入っている。 - 課題のために認定 NP0 法人 green bird のゴミ拾いボランティアに参加して地域の特性とポイ捨てがなくなるためのレポートを書き、見識を深めた。 3. 国際貢献 前期には産学連携授業成果発表会の特別審査員として2社の方を、後期の産学連携パートナーとして6社中4社を、国際的に事業展開するグローバル企業として迎えた。社会課題をはらんだ問題に取り組む姿勢として、全学年がサーキュラーエコノミーを意識できるよう、指導を進めた。